

令和7年度 すさみ町会計年度任用職員 募集案内

すさみ町では、次のとおり令和7年度の会計年度任用職員を募集します。

【会計年度任用職員とは・・・】

会計年度任用職員とは、いわゆる「臨時職員」です。（令和元年度まで「臨時職員（アルバイト）」や「嘱託職員」と言われていた職員です。）

【交通費について】

原動機付自転車や自動車を用いて片道2km以上を通勤する場合は、職員の支給基準に準じて通勤手当相当額を交通費（費用弁償）として支給します。

【社会保険等について】

任用される期間や勤務日数・勤務時間に応じて、市町村共済組合等に加入します。

【募集する職種・人数・勤務条件等】

募集番号	1	募集職種	事務補助員	担当課：税務課
募集人数	1人	雇用予定期間	令和8年1月5日～令和8年3月31日	
業務内容	書類の整理・作成・発行、電話・窓口対応、事務（確定申告）の補助など事務的な業務			
応募資格	年齢不問、パソコン操作のできる人			
勤務日時	週5日、午前8時30分～午後5時（休憩1時間、7時間30分勤務）			
勤務場所	すさみ町役場本庁			
給料日額	日額8,456円（給料表の改定により、金額が変動する場合があります。）			

【地方公務員法の適用について】

会計年度任用職員には、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用されます。

- ・服務の根本基準（地方公務員法第30条）
- ・服務の宣誓（地方公務員法第31条）
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
- ・信用失墜行為の禁止（地方公務員法第33条）
- ・秘密を守る義務（地方公務員法第34条）
- ・職務に専念する義務（地方公務員法第35条）
- ・政治的行為の制限（地方公務員法第36条）
- ・争議行為等の禁止（地方公務員法第37条）

また、会計年度任用職員の職以外に営利企業への従事等を行う場合には、申請により許可を得る必要があります。（職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律の関係上、許可されない場合があります。）

【その他注意事項】

- ・募集職種等欄に表記されている給料日額は令和7年1月現在の額です。
- ・条例、規則等の改正に伴い、給料（報酬）や手当額等は変更される場合があります。

【受験手続及び受付期間】

(1) 受験申込書の配付

令和7年12月1日（月）から12月15日（月）まですさみ町役場本庁総務課、江住支所、佐本出張所で配付します。

また、町ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 受験申込書の提出

令和7年12月1日（月）から12月15日（月）までの午前8時30分から午後5時15分まで（江住支所及び佐本出張所は午後5時まで）の間に、すさみ町役場本庁総務課、江住支所、または佐本出張所へ持参してください。代理人による提出でも構いません（委任状は不要です）。

土曜日、日曜日は閉庁日のため受付できません。

(3) 留意事項

- ・申込書に不備があるときは受付できません。
- ・受付後の申込書は返却できません。

【申込必要書類】

令和7年度すさみ町会計年度任用職員採用候補者選考試験受験申込書 1通

【選考試験実施日時等】

実施日時・・・申込み後に日程調整し実施

場 所・・・すさみ町役場

試験方法・・・書類選考及び面接試験

【お問い合わせ】

(1) 受験申込や試験に関すること

すさみ町役場 総務課人事係 0739-55-4802

(2) 業務内容に関すること

すさみ町役場 税務課 0739-55-4800